

基本目標 4

快適でにぎわいのある交流地域づくり

〔社会基盤・観光・国際化〕

政策
41

快適で活力ある暮らしの基礎をつくる

- 411 安全で安定した水の供給.....206
- 412 生活排水処理施設の整備・普及.....206
- 413 公共交通ネットワークの整備.....207
- 414 体系的な道路網の整備.....208

政策
42

魅力とうるおいのある生活空間をつくる

- 421 個性の輝く地域づくり.....210
- 422 活気あふれるまちづくり.....211
- 423 いきいきとした農山村づくり.....213
- 424 美しい景観とみどりづくり.....214
- 425 憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり.....215

政策
43

にぎわいとときめきにあふれた地域社会をつくる

- 431 魅力ある“観光とちぎ”づくり.....216
- 432 国際化の推進.....217
- 433 社会貢献活動の促進.....218
- 434 情報ネットワーク社会の推進.....219

411 安全で安定した水の供給

参照：第2部 P104

411-1 水道の普及促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
水道施設整備の促進	◇市町村が実施する水道未普及地域解消事業を支援します。 ◇施設の経営や運転管理を一体化するなど、多様な形態の新たな水道の広域化のあり方を検討します。 ◇水道普及の重要性を啓発します。	生活衛生課
災害に強い水道管路整備の促進等	◇市町村等水道事業体に、災害に強い水道管路の整備を推進するよう指導するとともに、広域的な応急給水体制を踏まえた施設整備について技術的助言を行います。 ◇北那須、鬼怒水道用水供給事業の施設の耐震化を推進します。	生活衛生課 企業局水道課

411-2 水資源の確保と保全

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
多目的ダムの建設促進等	◇事業中の多目的ダムの建設促進等により都市用水・かんがい用水を確保します。 ◇ダム建設に係る水没関係者の生活再建対策や水源地域の振興対策を実施します。	水資源対策室 河川課
水の有効利用と地下水適正利用のための対策	◇水の週間に関連する啓発事業等の実施により、水の有効利用を促進します。 ◇地下水採取規制のあり方を検討し、地下水の適正利用を推進します。	水資源対策室 環境管理課 環境政策課
森林の水源かん養機能の維持増進	◇複層林、広葉樹林等の多様な森林の造成や間伐等の森林整備を促進し、森林の水源かん養機能を高めます。 ◇保安林の指定を計画的に進めるとともに、適正な保全・管理を行います。	造林課 森林土木課

412 生活排水処理施設の整備・普及

参照：第2部 P106

412-1 下水道の整備・普及

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
流域下水道整備の推進	◇流域下水道の整備計画に基づき、幹線管渠及び処理施設の整備を推進し、公共用水域の水質改善を図ります。 ・鬼怒川上流流域下水道（上流処理区、中央処理区） ・巴波川流域下水道（巴波川処理区） ・北那須流域下水道（北那須処理区） ・渡良瀬川下流流域下水道（大岩藤処理区、思川処理区） ・渡良瀬川上流流域下水道（秋山川処理区）	下水道課
公共下水道の整備・普及	◇公共下水道の整備計画に基づき、管渠及び処理施設の整備を促進し、都市の健全な発達、公衆衛生の向上に努めます。 ◇下水道の適正な使用、利用の拡大等について、情報発信し、下水道の大切さの意識啓発を図ります。	
下水汚泥の適正な処理	◇下水汚泥を適正に処理し、貴重な資源になるよう下水道資源化工場の整備を推進します。 ◇下水道資源化工場の熔融スラグ、コンポストの利用の拡大に努めます。	

412-2 農業集落排水施設の整備・普及

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
農業集落排水処理施設の整備・普及	◇施設の整備・改築を推進し、農業用用水の水質保全や農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善を促進します。 ◇市町村と連携し、農業集落排水事業の理解・事業促進の普及に努めます。	農村振興室
農業集落排水汚泥の適正な処理	◇農業集落排水施設から発生する汚泥を肥料化し、農地に還元する等適正に処理します。	

412-3 浄化槽の設置促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
浄化槽の設置促進	◇浄化槽施設整備事業により個人が設置する浄化槽の整備を促進します。 ◇浄化槽市町村整備推進事業により市町村が設置する浄化槽の地域的な整備を促進します。	環境整備課

413 公共交通ネットワークの整備

参照：第2部 P108

413-1 公共交通の利便性、快適性の向上

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
既存鉄道・バスの維持充実	◇第三セクター鉄道の安全対策強化や経営に対する支援を行います。 ◇生活バス路線の維持を図ります。 ◇公共交通利用促進のPR等を通して、みんなで支えていくという県民意識を醸成します。	交通対策課
人と環境にやさしい公共交通の整備	◇鉄道駅やノンステップバスなど、公共交通のバリアフリー化を促進します。 ◇新交通システムの導入について宇都宮市をはじめ関係者とともに検討します。	
公共交通の利便性・快適性の向上及び各移動手段との連携強化	◇公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。 ◇公共交通機関相互の連携強化を促進します。 ◇公共交通と自家用自動車、自転車、徒歩といった他の移動手段との連携強化を図ります。	

413-2 公共交通を支える道づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
駅前広場の整備や鉄道駅アクセス道路の新設・改良	◇駅前広場など交通結節点の機能を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ります。 ・ JR宇都宮駅東駅前広場（宇都宮駅東口土地区画整理事業）（宇都宮市） ・ 東武新鹿沼駅東西駅前広場（新鹿沼駅西土地区画整理事業等）（鹿沼市） ・ JR野崎駅前広場（野崎駅西土地区画整理事業等）（大田原市） ・ JR大平下駅前広場（JR大平下駅前土地区画整理事業）（大平町）等 ◇鉄道駅へのアクセス道路を整備し、公共交通機関の利用促進を図ります。 ・ 県道下野大沢停車場線 木和田島（日光市） ・ 県道豊原高久線 黒田原（那須町） ・ 県道鹿沼石橋線（都市計画道路安塚駅西線）安塚（壬生町） ・ 県道今市停車場線（駅間JR今市土地区画整理事業）（日光市）等	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課 交通対策課
バス路線の整備やバス停機能の向上	◇バス路線について、道路の改良やバスベ이의設置、バス優先レーンの設置、公共交通優先システム（PTPS）の整備などを行い、バス・タクシーの円滑な走行空間の確保を図ります。 ・ 国道123号 水橋拡幅（芳賀町） ・ 県道藤原宇都宮線 田原（河内町）、中里（上河内町） 等	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課 警察交通規制課

414 体系的な道路網の整備

参照：第2部 P110

414-1 県内外との交流・連携を高める道づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
北関東自動車道の整備や 地域高規格道路の整備	◇高規格幹線道路の整備促進を図るとともに、補完する地域高規格道路の整備を推進し、全国との交流連携の促進を図ります。 ・北関東自動車道の整備促進 ・東北縦貫自動車道 黒磯インターチェンジ（仮称）（那須塩原市） ・国道119号 宇都宮環状北道路（宇都宮市） ・国道408号 真岡北バイパス（真岡市）真岡宇都宮バイパス（宇都宮市・真岡市） 等	道路建設課 高速道路対策室
県都宇都宮や高速道路 インターチェンジへア クセスする広域道路の 整備	◇広域道路の整備を推進し、教育・文化・経済の中心である宇都宮市や全国の移動の窓口となる高速道路のインターチェンジへのアクセスの向上を図ります。 ・国道400号 大田原西那須野バイパス（大田原市、那須塩原市） ・国道293号 大月拡幅（足利市） ・県道宇都宮亀和田栃木線（都市計画道路小山栃木都賀線）平柳（栃木市） ・県道矢板那須線（都市計画道路片岡西通り）片岡（矢板市） 等 ・県道宇都宮亀和田栃木線 合戦場（都賀町）	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課
地域間の交流連携を支 える道路の整備	◇県内各地域の交流連携を促進する地域間連絡道路の整備を推進します。 ・県道栃木小山線 立木（小山市） ・県道宇都宮茂木線 祖母井（芳賀町）、市塙（市貝町） ・県道大田原氏家線 佐久山（大田原市） ・県道宇都宮烏山線 高瀬（那須烏山市） ・県道宇都宮鹿沼線（都市計画道路古峯原宮通り）千渡（鹿沼市）等	

414-2 日常生活を支える道づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
日常生活圏における道 路ネットワークの整備	◇生活圏における拠点間を結ぶ道路の整備を推進し、各生活圏での主要都市との連携強化を図ります。 ・国道294号 小川湯津上バイパス（大田原市、那珂川町） ・国道461号 船生バイパス（塩谷町） ・県道栃木栗野線 吹上（栃木市） 等 ◇すれ違い困難な道路や放射・環状道路など生活に必要な道路の整備を推進し、日常生活の安全生、利便性の向上を図ります。 ・県道栃木二宮線 大道泉橋（下野市、二宮町） ・県道雀宮真岡線 宮岡橋（真岡市、上三川町） ・県道栃木佐野線 小野寺（岩舟町） ・県道東野田古河線 南赤塚（野木町） ・宇都宮環状道路 ・鹿沼環状道路 ・栃木環状道路 ・小山環状道路 ・佐野環状道路 ・足利環状道路 等	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課
適切な道路情報の提供	◇道路情報板の設置や高度道路交通システム（ITS）の構築により、道路利用者に適切な情報を提供し、円滑な交通を確保します。	道路建設課 道路維持課
住民参加の道路美化活動	◇道路愛護会や愛ロードとちぎなど、住民参加による美化活動の普及拡大により、道路美化の啓発と道路環境の維持・向上を図ります。	道路維持課

414-3 渋滞のない道づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
交通渋滞の解消、緩和による自動車交通の円滑化	◇道路の拡幅やバイパスの整備、主要交差点や鉄道交差点の立体化等、交差点の改良を推進し、交通渋滞の解消、緩和により円滑な道路交通を実現します。 ・ 県道宇都宮向田線 平出板戸（新鬼怒川渡河道路）（宇都宮市） ・ 県道矢板那須線 本町（矢板市） ・ 県道宇都宮笠間線（都市計画道路宇都宮水戸線） 築瀬立体（宇都宮市） ・ 県道宇都宮今市線（都市計画道路大通り） 一の沢（宇都宮市）等	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課
交通需要マネジメント（TDM）施策の推進	◇県民、企業、交通事業者の合意形成を図り、時差通勤や相乗り通勤の実施やバスやタクシー等の公共交通機関の利用促進、既存の道路とのネットワークを有効活用することにより、交通渋滞を緩和します。	交通対策課 道路建設課 都市計画課
交通管制システムの高度化	◇交通情報板等による交通情報の提供や、信号機の管制化にて交通の円滑化を図ります。	警察交通規制課

421 個性の輝く地域づくり

参照：第2部 P114

421-1 総合的かつ計画的な土地利用の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
国土利用計画等の策定促進	◇国土利用計画市町村計画等の策定を促進します。 ◇国土利用計画県計画、栃木県土地利用基本計画の適切な管理運営を行います。 ◇土地利用に関する課題についての総合的な検討を行い、調整を図ります。	土地利用対策課
事前指導要綱に基づく適切な土地利用誘導	◇大規模開発に対する事前指導を行います。 ◇大規模建築物の建築に対する事前指導を行います。	
土地利用情報の充実と適正管理	◇土地利用情報管理システムを適正に管理・運営します。 ◇地籍調査を推進し、地籍の明確化を図ります。	土地利用対策課 農地計画課

421-2 地域資源を活かした「わがまち」づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
地域づくり計画の策定支援	◇市町村が地域再生計画または特区計画を策定し、国の認定を受けられるよう支援します。 ◇特定地域等の地域活性化計画の策定に対し支援します。	地域振興課
地域づくり事業への支援	◇地域の多様な資源を活かした地域づくりについて、地域自らの知恵と工夫により、市町村と住民等が協働して行う地域づくり事業を支援します。 ◇地域づくり計画が迅速に具現化できるよう支援します。	
地域づくり担い手の育成・支援	◇研修会の開催等の普及啓発活動を通して、地域づくりの担い手を育成します。 ◇地域活性化を推進するための講演会等の開催を支援します。 ◇地域づくりを助言するアドバイザーを市町村へ派遣します。	

421-3 広域交流・連携による地域づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
市町村間の広域交流・連携の様々な取組への支援	◇共通の地域資源による地域おこしなどの県内市町村間の連携事業を支援します。 ◇市町村間の広域交流・連携の中核となる拠点施設の整備等を支援します。	地域振興課
県域を越えた広域連携事業の推進	◇1都7県で首都圏整備事業の促進を図ります。 ◇福島・茨城・栃木3県の県際地域（FIT地域）において、21世紀にふさわしい拠点地域づくりを目指し、FIT構想に基づく各種事業を推進します。 ◇群馬・栃木両県と県際地域の11市町村の緊密な連携を図り、両毛地域の広域的な都市圏整備を推進します。 ◇北関東自動車道を活用した茨城・栃木・群馬3県の広域交流による地域づくりを推進します。 ◇茨城・栃木・群馬・埼玉の各県及び周辺市町村と連携し、渡良瀬遊水地の利活用を図ります。	

422-1 機能的で暮らしやすい市街地の整備・再生

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
適切な都市計画の策定・運用	◇住民参加により、まちづくりの将来像・具体計画である都市計画マスタープランや総合都市交通計画を策定します。 ◇社会情勢の変化に対応した、都市計画区域、市街化区域・市街化調整区域、用途地域等の土地利用計画、道路、公園、下水道等の都市施設計画や開発許可制度等の適切な運用により、良好な市街地の形成を図ります。	都市計画課
都市計画道路の整備	◇都市の骨格となる都市計画道路や都市環状道路の整備を推進し、活力ある都市活動を支えます。 ・県道大田原氏家線（都市計画道路東大通り線）横町（さくら市） ・県道堀米停車場線（都市計画道路黒袴迫間線）若松町（佐野市） ・県道西那須野那須線（都市計画道路黒磯那須北線）上厚崎（那須塩原市） 等	都市施設課 道路建設課 道路維持課 都市計画課
市街地の整備・再生	◇土地区画整理事業等により、良好な市街地の整備を促進するとともに、地域の発展、産業構造転換に資する拠点市街地の形成を促進します。 ・宇都宮駅東口土地区画整理事業（宇都宮市） ・佐野新都市土地区画整理事業（佐野市） ・真岡インターチェンジ周辺土地区画整理事業（真岡市） ・那須塩原駅北土地区画整理事業（那須塩原市） ・住宅市街地総合整備事業 大日西地区（足利市） 等	都市計画課 建築課 地域振興課

422-2 中心市街地の活性化

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
商業等の活性化策への支援	◇市町村とともに中心市街地活性化の実現に向けた調査研究や普及啓発活動等に取り組みます。 ◇商店街等が行う商業の活性化に向けた取組を支援します。	都市計画課 観光交流課
都市基盤の整備	◇中心市街地において、道路や公園等の都市基盤の整備や土地の高度利用、都市機能の更新を図り、まちなかの魅力と賑わいを創出します。 ・まちづくり交付金事業 宇都宮中央地区（宇都宮市） ・土地区画整理事業 中央地区（足利市） ・市街地再開発事業 馬場通り中央地区（宇都宮市） ・県道小山結城線（都市計画道路小山結城線）本郷町（小山市） 等	都市計画課 道路建設課 道路維持課 都市施設課 建築課
まちなかの住宅・宅地の供給促進	◇土地区画整理事業・市街地再開発事業により、まちなかの良好な住宅・宅地の供給を促進します。 ・土地区画整理事業 大日西地区（足利市） ・市街地再開発事業 馬場通り西地区（宇都宮市） 等 ◇市町村等と連携し、子育て世代・中堅所得者向けの良質な特定優良賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅への補助制度など「まちなか居住」を誘導する制度を活用し、まちなかの居住者の定住化と増加を図ります。 ・特定優良賃貸住宅供給促進事業（宇都宮市） 等	都市計画課 住宅課 建築課

422-3 地域の創意工夫を活かしたまちづくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
住民参加によるまちづくりの促進	◇まちづくり交付金事業等を活用し、都市再生・地域再生に向けた市町村による住民参加型のまちづくりを促進します。 ・まちづくり交付金事業 鬼怒川温泉地区（日光市） ・まちづくり交付金事業 宇都宮駅周辺地区（宇都宮市） ・まちづくり交付金事業 五十部地区（足利市） ・まちづくり交付金事業 壬生総合運動公園地区（壬生町） 等	都市施設課
地区計画・建築協定の促進	◇住民からの申出制度等を活用しながら、地区計画・建築協定の策定等を促進し、住民合意による個性的で特色あるまちづくりを実現します。	都市計画課 建築課

422-4 良好な住まい・住環境づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
安全で安心な住まいづくりの推進	◇公営住宅の機能向上を図るため、計画的な建て替えや住戸改善を推進し、県民の居住の安定を図ります。 ・大和団地、西原団地、江曾島団地（宇都宮市） ・富田団地（矢板市） ・草川第4団地（さくら市） 等 ◇市町村における地域住宅交付金の浸透を図り、個性豊かな住まいづくりを促進します。 ◇住宅性能表示制度等の普及・啓発により、住宅の品質確保と居住水準の向上を図ります。	住宅課
住まいづくりを支える環境づくりの推進	◇住宅関連情報の提供や相談体制を整備し、消費者保護を推進します。 ◇県民及び宅地建物取引業者に対し講習会を開催し、不動産取引の適正化を図ります。 ◇完了検査等の周知徹底及び違反建築パトロールの実施や建築関係団体の協力を得て、住宅等の安全・安心を確保します。	住宅課 建築課
地域を活性化する住まいづくりの推進	◇土地区画整理事業等により、道路や公園等が整備された良好な宅地の供給を促進します。 ・長田土地区画整理事業（真岡市） ・小山東部第一、第二土地区画整理事業（小山市） ・上阿久津台地土地区画整理事業（さくら市） ・祖母井南部土地区画整理事業（芳賀町） 等 ◇自然環境にやさしい住まいづくり、環境づくりを推進します。	都市計画課 住宅課

423-1 農山村の持つ豊かな地域資源の保全・継承

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
地域資源の保全・継承	◇ワークショップ手法の導入等により、地域資源や農山村活動に対する地域住民等の意識啓発を図ります。 ◇豊かな農村文化や地域の食を伝承する人材を認証・養成するとともに、農村地域の名所、旧跡、古木、自然景観等を「おらが村自慢」として選定します。 ◇農地保全などのボランティア活動を支援する「とちぎ夢大地応援団」の積極的な展開を図ります。	農村振興室
美しい農山村の創造	◇市町村による景観農業振興地域整備計画の策定を支援し、農村景観と調和のとれた土地利用の誘導を図ります。 ◇農山村が持つ豊かな自然や里地里山の生態系の保全・復元・再生を推進します。 ◇石積護岸水路等の伝統的農業施設や美しい農村景観等の保全・整備を図るとともに、田園散策のための遊歩道づくりや農道・水路の法面への植栽など地域の特徴ある景観づくりを進めます。	農村振興室 農地計画課 農地整備課 自然環境課

423-2 都市農村交流の活発化

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
都市農村交流（とちぎグリーンツーリズム）の推進	◇農産物直売所や農村レストラン等交流施設の機能向上を支援するとともに、豊かな地域資源との連携による、都市と農村の多様で広域的な交流を促進します。 ◇市民農園等の農作業体験施設の設置や農産物オーナー制度の取組を促進します。 ◇都市農村交流の中核となる施設や廃屋・廃校を活用した交流拠点施設の整備を促進します。	農村振興室 経営技術課 林業振興課
地域資源を活用した滞在型交流の推進	◇農村地域の魅力を活かした地域農業観光プラン、交流拠点マップなど、都市住民受け入れのための滞在型交流構想の策定を支援します。 ◇観光業との連携を強化し、魅力ある農村活動体験メニューをはじめとした農村滞留プログラムの開発を促進します。 ◇IT等を活用し、幅広い農村情報を発信する体制を構築します。	農村振興室

423-3 快適な農山村空間の創造

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
快適な生活環境の整備	◇農地や農林道等の生産基盤と農業集落排水施設・集落道・情報通信施設などの生活環境基盤を一体的に整備し、利便性を向上することにより農山村地域における定住を促進します。	農村振興室 農地整備課 森林土木課 林業振興課
地域住民主体による農山村環境の保全・形成	◇直営施工やグラウンドワーク活動等、地域住民の主体的な取組による地域資源を活かした交流空間の整備を推進します。 ◇田園風景に配慮した農村公園や親水施設等の整備を促進します。 ◇都市住民やNPO等の参画による、農村活動などを活性化させる農村サポートシステムの構築を進めます。	農村振興室
条件が不利な中山間地域に対する支援	◇中山間地域等直接支払制度等の活用などにより、農業生産活動が維持される環境づくりを支援するとともに、耕作放棄地の解消を進めます。 ◇中山間地域における持続的な農林業生産活動が図られるよう、侵入防止柵の設置支援などの野生鳥獣被害対策を進めます。	農村振興室 林業振興課 造林課 自然環境課

424-1 良好な景観の誘導

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
景観に対する県民意識の向上	◇住民参加型違反広告物除却推進員の活動を推進し、良好な景観を維持保全します。 ◇栃木県マロニエ建築・景観賞の表彰事業により、景観やまちづくりに関する県民意識の向上を図ります。	都市計画課 建築課
市町村の景観づくりへの支援	◇景観アドバイザーの派遣、景観行政研究会による情報提供等により、市町村による自然・都市・農村等地域の特性を生かした景観計画の策定を促進します。 ◇良好な市街地景観の形成を図る街なみ環境整備事業を促進します。 ・ 例幣使通り地区（栃木市） ・ 日光東町地区（日光市） ・ 馬頭地区（那珂川町） 等	都市計画課 建築課 農地計画課

424-2 花と緑づくり活動の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
みどりづくり推進体制の強化	◇市町村における花や緑づくりを総合的に進める緑化推進組織の設立を促進します。 ◇ボランティア団体間の情報交換や交流等を進めるため、そのネットワーク化を図ります。	造林課 生産振興課
花や緑づくりの普及啓発や指導者等の育成	◇体験活動の充実やグリーンスタッフなどの指導者の養成により、緑づくり活動を支援します。 ◇花のまちづくりを効果的に推進するため、「全県フラワーパーク化推進運動」によるコンクールや実践者の懇談会等を行います。また、花の持つ各種の効用を発揮するための人材の育成や交流を図ります。	造林課 都市施設課 生産振興課
平地林や都市緑地保全活動の促進	◇地域住民等の参加による平地林や都市緑地の保全活動を促進します。	造林課 都市施設課

424-3 美しい街や個性的な地域を形成する道や川づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
街並みや景観に配慮した道路の整備	◇無電柱化や道路の緑化、歩道的美装化等により、まちのシンボルとなる魅力ある美しい道路の整備を推進します。 ・ 国道119号 池上町（宇都宮市） ・ 国道293号 旭町（足利市） ・ 県道栗宮喜沢線（都市計画道路栗の宮喜沢線）宮本町（小山市） 等 ◇地域の歴史や景観に調和した道路を整備し、まちづくりと一体になった美しい街並みを創出します。 ・ 国道119号 東町（日光市） ・ 国道293号 馬頭（那珂川町） 等	道路建設課 道路維持課 都市施設課 都市計画課
自然景観に配慮した河川の整備と保全	◇多自然型川づくりの実施等により河川本来の自然景観に配慮した河川の整備・保全を推進します。 ・ 荒川（那須烏山市） ・ 名草川（足利市） 等	河川課 砂防課

425-1 親しみのある都市公園づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
県民ニーズにあった公園施設の魅力アップ	◇都市公園施設の計画的な機能向上を図り、常に県民ニーズにあった魅力ある施設を提供します。 ◇誰もが安全で安心して利用できるよう、計画的な施設の改修を行います。	都市施設課
地域の特色を活かした魅力あるイベントの開催	◇季節の花々に関するイベントや地域特有の自然や文化についての各種講座等を開催します。	
県民とともに取り組む都市公園づくりの推進	◇「愛パークとちぎ事業」をはじめとした住民参加による公園づくりを支援します。	

425-2 うるおいのある水辺空間の整備と利用促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
うるおいのある水辺空間の整備と保全	◇親水性のある河川の整備を推進し、地域と調和した水辺空間を創出します。 ・江川（宇都宮市） ・荒川（栃木市） ・彦間川（佐野市） 等 ◇良好な自然環境を有する河川空間を保全し、適正に維持管理します。	河川課 砂防課
川に触れ合える水辺空間の利用の促進	◇レクリエーションの場となる水辺空間の安全な有効活用を促す情報を提供します。 ◇身近な遊び場や環境教育の場として活用できる水辺空間の整備を行う「水辺の楽校プロジェクト」を推進し、河川を活用した体験学習を支援します。 ・永野川（栃木市） ・秋山川（佐野市） 等	河川課
地域住民と取り組む水辺づくりの推進	◇河川に関わる広報活動や河川愛護月間などを通じて、県民の河川愛護の意識を醸成します。 ◇河川美化等の活動を行う、河川愛護団体や愛リバーとちぎ参加団体等の活動を支援します。	

431 魅力ある“観光とちぎ”づくり

参照：第2部 P126

431-1 地域の魅力を生かした誘客の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
観光立県に向けた誘客推進の強化	◇市町村や関係機関との密接な連携により、誘客推進体制の強化を図ります。 ◇フィルムコミッション活動の積極的推進により、地域の魅力を発信・創造し、誘客の推進を図ります。 ◇各種メディアの活用、観光キャンペーン、フェアの開催やフェスティバルへの参加等により、本県観光地をPRし、首都圏をはじめ関西や東北地域など、より広いエリアからの誘客を図ります。	観光交流課
外国人誘客対策の充実	◇各種海外メディアの活用やエージェントの招請、国際旅行博への出展など、効果的な誘客プロモーションを実施し、東アジアを中心とした外国人の誘客を図ります。 ◇外国語案内標識等の整備促進や通訳ガイド、観光案内所の充実など、外国人観光客が安心して観光を楽しめる受入体制の整備を図ります。	

431-2 地域の特性を踏まえた観光地づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
地域特性を踏まえた観光資源の発掘・創出	◇市町村等と連携して、地域特性を生かした観光資源の発掘・創出を図るとともに、観光地や地域観光資源間のネットワーク化に向けた取組を推進します。 ◇農産物直売所・農村レストランなどの農山村との交流空間の整備促進や、農林業体験・自然観察会など体験型・交流型観光のメニューの充実を図るとともに、既存資源との連携を進めることなどにより滞在型観光を促進します。 ◇多彩な観光資源の創出や有効活用、ホスピタリティあふれるサービスの提供などを通して、“観光とちぎ”のブランド力の向上を図ります。	観光交流課 農村振興室 林業振興課 自然環境課
受入体制の整備・充実	◇観光ボランティア等の人材育成など、地域におけるホスピタリティ向上に向けた機運の醸成を促進します。 ◇観光客の利便性や観光地のイメージの向上に必要なトイレ、遊歩道等の観光基盤の整備を進めます。 ◇外国語案内標識の普及促進を通じ、外国人観光客の周遊の利便性向上を図ります。	観光交流課

431-3 観光地へのアクセス向上

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
観光道路ネットワーク や道路案内の充実	◇観光地へのアクセスを支援するための道路整備を推進します。 ・国道400号 下塩原バイパス、中塩原バイパス（那須塩原市） ・国道123号 茂木バイパス（茂木町） ・県道黒部西川線 湯西川（日光市）等 ◇観光地周遊道路や観光拠点周辺の道路整備を推進します。 ・県道草久足尾線 古峰原（鹿沼市）、勝雲山（日光市） ・県道湯本漆塚線 大島（那須町） ・県道下大羽益子線 下大羽（益子町） ・県道飛駒足利線（中央、大日西土地区画整理事業）（足利市）等 ◇スムーズに目的地にアクセスできるよう、観光地への道路案内標識 や道路情報板などの設置を推進します。 ◇市町村が取り組む、地域の観光案内や観光振興施設等を備えた「道 の駅」の整備を支援します。	道路建設課 道路維持課 都市計画課 都市施設課 高速道路対策室
公共交通による観光地 へのアクセスの強化	◇鉄道の相互乗り入れや鉄道とバス路線の連携強化など、公共交通の 利便性の向上を推進します。	交通対策課
観光地における交通の 円滑化	◇観光地における交通需要を把握し、渋滞緩和や周遊機能向上のため のソフト対策を検討します。	道路建設課 都市計画課 交通対策課

432 国際化の推進

参照：第2部 P128

432-1 多文化共生地域づくりの推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
外国人も暮らしやすい 地域づくり	◇地域のルールや習慣などについて、外国人にもわかりやすい情報提 供の普及促進を図ります。 ◇多言語による相談に応じるなど、相談体制の充実を図ります。 ◇外国人が地域で日本語を学習する機会の拡充を図ります。	国際交流課
外国人との協働による 地域づくり	◇外国人から意見等を聞く機会を拡充するとともに、地域での日本人 と外国人の主体的な交流を支援し、外国人が地域の一員として地域 活動やまちづくりなどに参加できる環境づくりを促進します。	

432-2 産業分野における国際化の推進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
県内企業の海外販路拡 大等の支援	◇県内企業の貿易実務担当者を対象とした研修会を開催し、貿易に関 する知識の普及を図るとともに、産業振興センターに開設した「貿 易相談コーナー」の相談機能を充実します。 ◇香港駐在員を活用して、県産品の販路拡大のために県内企業に海外 との取引機会を提供します。	産業政策課
県産農産物等の輸出促進	◇海外での日本食に対する評価の高まり等によるビジネスチャンスを活 かし、本県の優れた農産物等の輸出を促進します。	経済流通課 生産振興課
外資系企業の県内誘致 の促進	◇県内に立地する外資系企業幹部との意見交換等を実施し、既進出企 業のアフターケアとともに立地環境の改善を図ります。 ◇外資系企業幹部を本県に招聘するインダストリアルツアーの実施な どにより、本県の投資環境を積極的にPRします。	産業政策課
外国人観光客の誘致促進	◇本県の魅力を広く世界に発信し、外国人観光客の本県への誘致を図ります。 ◇外国語表記や通訳ガイド、観光案内所の充実などにより、外国人観 光客を温かく迎え入れる環境づくりや気運の醸成を図ります。	観光交流課

432-3 県民主体による国際交流・国際協力の促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
国際交流・国際協力への県民の参加促進	◇国際交流や国際協力、海外渡航等に関する情報を、様々な広報媒体を活用して県民に提供します。 ◇ホームステイの受け入れなど、県民のボランティア活動を促進し、県民一人ひとりが国際活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。	国際交流課
幅広い分野における国際交流の推進	◇文化・スポーツ・学術等多様な分野での交流を促進します。 ◇友好交流先である中国浙江省、フランス・ヴォークリューズ県、アメリカ・インディアナ州との交流については、県民への情報提供、観光交流の促進、人的なネットワークの活用等により交流のすそ野を拡大します。	
草の根レベルで展開する国際協力の推進	◇民間団体等や学校による国際協力活動のPR等を通じ、本県が有する人材や技術・ノウハウを活用した草の根レベルの国際協力を推進します。 ◇企業や民間団体等との連携による技術研修員の受入、青年海外協力隊等海外への人材派遣事業に関する啓発等により、海外支援のための人材の受入・派遣及び育成を図ります。	

432-4 国際感覚豊かな人材の育成

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
県民の国際理解の促進	◇産学官民で連携を図りながら、国際理解のための講座等を開催します。 ◇国際理解講座等を企画運営できる人材を養成し、市町村や民間団体等の創意工夫による講座の開催を促進します。 ◇国際感覚に優れた地域リーダーを育成し、地域における国際化を促進します。	国際交流課
国際化に対応した教育の推進	◇修学旅行による海外訪問、外国事情に通じた多様な人材の活用等により、国際理解教育の充実を図ります。 ◇英語キャンプの実施や外国語指導助手（ALT）の配置等により、外国語教育の充実を図ります。 ◇外国人児童生徒・帰国児童生徒が学校で円滑に教育を受けられるよう、受け入れ態勢の充実を図ります。	国際交流課 教委学校教育課

433 社会貢献活動の促進

参照：第2部 P130

433-1 ボランティア・NPO活動促進のための環境づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
社会貢献活動を促進するための環境整備の推進	◇社会貢献活動支援データベースでの情報提供や啓発誌の発行等により、ボランティアやNPOに関する知識等の啓発を図ります。 ◇ボランティアやNPO、企業、市町村、県等の交流の促進や情報の収集・提供等の充実などにより「とちぎボランティアNPOセンター」の機能強化を図ります。 ◇市町村のサポートセンターや民間の中間支援組織と連携することにより、県民の社会貢献活動への参加を促進します。	文化振興課
NPO等の組織基盤の強化支援	◇各種講座の開催によりNPO等の人材育成やNPO等の組織の維持・活性化のためマネジメントの向上を図ります。 ◇ボランティアコーディネーターの養成研修等への支援や生涯学習ボランティア等の育成を図ります。	文化振興課 医事厚生課 教委生涯学習課

433-2 協働を推進するための環境づくり

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
協働の推進体制の整備	◇ボランティアやNPO、企業、市町村、県等が相互理解を図るための機会づくりをはじめ、事業協力や情報交換等を行うことにより、全県的な協働の推進体制を構築します。 ◇新たな行政ニーズへの対応や地域の課題解決に向け、NPO等との提案・実践型協働事業に取り組みます。 ◇ボランティアやNPO、企業、市町村、県等の間をつなぐ役割を担う協働コーディネーターなどの地域人材の育成を図ります。	文化振興課

434 情報ネットワーク社会の推進

参照：第2部 P132

434-1 情報ネットワーク社会の実現に向けた環境の整備促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
情報通信基盤のエリア拡大	◇県民のIT活用を喚起し、通信事業者のサービスエリア拡大を促進します。 ◇情報通信格差解消に取り組む市町村と連携し、国の補助制度等を活用しながら地域の実情にあった基盤整備を促進します。	情報政策課
県民の情報リテラシー（活用能力）の向上	◇県民すべてが情報端末の基本的な操作ができるようIT講習会を開催するとともに、IT講習会等において講師及び補助者として情報ボランティアを活用します。 ◇青少年や地域住民のITモラルの向上を目指し、地域や学校における指導者の養成研修を開催します。 ◇シルバー大学校においてパソコン学習を授業に取り入れるとともに、視覚障害者や聴覚障害者を対象にパソコン教室を開催するなど、高齢者や障害者の情報リテラシーの向上に努めます。	教委生涯学習課 高齢対策課 障害福祉課

434-2 情報通信サービスの利活用促進

区 分	主 な 実 施 内 容	担当課
インターネットを通じた各種行政手続きサービスの利用促進	◇電子申請届出の対象手続きや、公共事業に係る電子入札の対象範囲を拡大するとともに、歳入手続きの電子化を進めるなど、県に対する各種手続きについて、インターネットを利用したオンライン化を推進します。	情報政策課 監理課 出納局管理課 出納局会計課
生活に密着した魅力ある情報コンテンツ（内容）の充実	◇ホームページについて、県有施設の空き情報、地理情報の提供など内容の充実を図るとともに、より見やすくかつ使いやすいものとなるよう努めます。 ◇地上デジタル放送について、国、市町村、事業者と連携し、行政における利活用方を検討します。	広報課 情報政策課 技術管理課